

みんなので支える

介護保険



介護保険とは？

介護保険は、介護を必要とする本人やその家族が抱えている不安や負担を、社会全体で支え合うことを目的とした社会保障制度です。

その財源は、40歳以上の人が納める保険料と、市や国などが負担する公費(税金)。みんなで出し合うことで、介護が必要になった人は、費用の一部を負担するだけでなく、さまざまな介護サービスを安心して受けることができます。

介護保険料の決め方

介護保険料のうち、65歳以上の人が納める保険料は、介護を必要とする人や介護施設の数などにより、基準額が定められています。介護保険料は、この基準額をもとに、一人一人の収入額などを考慮して、所得段階別に決定しています。

本年度の基準額などは、昨年度と変更なく、下表のとおりです。

介護保険料の納め方

■65歳以上の人(第1号被保険者)
普通徴収と特別徴収の二つの納付方法があります。

▽特別徴収(年金からの差し引き)
納入通知書は7月中旬に発送。年金の支払い(年6回)の際に差し引かれます。

65歳以上の人は、原則として、この特別徴収となりますが、次の①～⑤に該当する人は納付書などで納める普通徴収になります。

- ① 年金の年額が18万円未満の人
 - ② 年金を受給していない人
 - ③ 年度途中で所得段階が変更になった人
 - ④ 年度途中で転入してきた人
 - ⑤ 新たに65歳になった人
- ▽普通徴収(納付書や口座振替での納付)
納付書は7月上旬に発送。納期

は年7回で、第1期の納期限は7月31日(水)です。
納付は市内各金融機関、本庁収納課、各総合支所税務会計係のほか、本年度からコンビニエンスストアでも行えるようになりました。なお、口座振替を希望する人は、市内の各金融機関へお申し込みください。

は、市内の各金融機関へお申し込みください。
■40歳から64歳までの人(第2号被保険者)
加入している医療保険料と併せて納めます。

65歳以上の人の介護保険料(年額)

所得段階	対象者	基準額	負担割合	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人	58,300円	0.45	26,200円
第2段階	世帯全員が非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人		0.45	26,200円
特例第3段階	世帯全員が非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人		0.65	37,900円
第3段階	世帯全員が非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人		0.75	43,700円
特例第4段階	課税世帯で、本人が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人		0.95	55,400円
第4段階(基準額)	課税世帯で、本人が市民税非課税で、特例第4段階に該当しない人		1.00	58,300円
第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の人		1.25	72,900円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上350万円未満の人		1.50	87,500円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が350万円以上500万円未満の人	1.75	102,000円	
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の人	2.00	116,600円	

ことしの夏も！ 家庭でできる節電メニュー

夏は電気の使用が増える季節です。全体の電気需要のピークは午後2時ごろですが、家庭では、夕方5時以降から夜8時ごろにかけて電気の使用が増加します。この時間帯を特に意識して、ことしの夏も節電に取り組みましょう。

【問い合わせ】本庁生活環境課(☎24-2111内線258)

エアコン

- ◆室温28℃を心掛ける
 - ◆“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげる(エアコンの節電につながります)
 - ◆無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する
- ※除湿運転や、電源の頻繁なオンオフは、消費電力の増加につながる場合があります

照明

- ◆日中は不要な照明を消す
- ◆白熱電球から電球型蛍光灯やLED電球への交換も効果的です

温水洗浄便座

- ◆温水のオフ機能やタイマー節電機能を利用する
- ◆(上記の機能がない場合)使わないときはプラグを抜く

冷蔵庫

- ◆設定温度を「強」から「中」に変える
 - ◆扉を開ける時間をできるだけ減らす
 - ◆食品を詰め込み過ぎないようにする
- ※食品の傷みにご注意ください

テレビ

- ◆省エネモードに設定する
- ◆画面の明るさの度合いを下げる
- ◆必要なとき以外はつけない

ジャー炊飯器

- ◆朝に1日分まとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存する

待機電力

- ◆リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る
- ◆長時間使わないときは、プラグを抜く

出典：経済産業省「夏季の節電メニュー(ご家庭の皆様)」

熱中症を予防しよう

～節電の夏を安全・快適に～

熱中症の特徴

熱中症は、梅雨入りの6月ごろから発生し、暑い日が続いてくると多発する傾向にあります。

気温が高い環境下で、体温の調節機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。めまい、体がだるい、ひどいときにはけいれんや意識の異常など、さまざまな症状を引き起こす病気です。

小さな子どもや高齢者、病気の人などは特に熱中症になりやすく、重症になると死に至る恐れもあり注意が必要です。

平成24年の本市の熱中症救急件数は、出動37件、搬送37人。このうち65歳以上の高齢者は、全体の約半数を占めています。

熱中症の予防方法

- ①水分・塩分補給…こまめな水分・塩分の補給
- ②体調に合わせた取り組み…通気性の良い衣服の着用・体の冷却
- ③熱中症になりにくい室内環境…扇風機やエアコンを使用した温度調整、こまめな室温管理
- ④外出の準備…日傘や帽子の着用、こまめな休憩

熱中症になったときの対処方法

- ①涼しい場所へ避難させる
- ②衣服を脱がせ、体を冷やす
- ③水分・塩分を補給する
- ④症状が重い場合は、救急車を要請または医療機関を受診する



【問い合わせ】消防本部警防課(☎22-6124)